

個別方針が決定された物件（網掛けは売却）

平成24年2月市有財産利活用基本方針策定

平成24年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
1	一箕倉庫敷地への大熊中学校建設について	大熊町からの申し入れを踏まえ、普通財産として大熊町に貸付する。	【完了】 大熊町へ貸付
2	旧夜間急病センターの利活用について	金川福祉館の老朽化のため、入居している福祉団体事務所の移転先として使用する。	【完了】 あいづ聴覚障害者協会の事務所として貸付
3	旧金川福祉館の売払いについて	建物を解体し土地は売却する。	【完了】 平成26年度、土地売却
4	旧双潟小学校の利活用について	建物を解体した後、地元から要望のあった桜の植樹と神社参拝時の駐車場として、崎川町内会に貸付する。	【完了】 建物を解体し、崎川町内会へ土地の一部を無償貸付

平成25年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
5	ふれあいスポーツ広場「自由広場」の売払いについて	一部の土地について、普通財産の用途を廃止し売却する。	【完了】 平成25年度、土地売却
6	旧河東町役場敷地の売払いについて	旧河東町役場敷地の一部を賃借人である会津東部土地改良区へ売却する。	【完了】 平成25年度、土地売却
7	母子生活支援施設すずらん寮（東棟）の利活用について	建物を解体し、行仁コミュニティセンター駐車場として利用する。	【完了】 駐車場として使用
8	母子生活支援施設すずらん寮（西棟）の利活用について	建物を解体し、行仁小学校駐車場として利用する。	【完了】 駐車場として使用

平成26年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
9	一箕地区におけるこどもクラブ建設用地の確保について	扇町土地区画整理事業区域内の普通財産を、こどもクラブ建設用地とする。	【完了】 こどもクラブを開所

平成27年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
10	旧河東第一幼稚園の利活用について	総務課（普通財産）から文化課に移管したうえで、文化財の収蔵庫として使用する。	【完了】 文化財の収蔵庫として使用
11	旧荒館幼稚園の利活用について	荒館地区のこどもクラブ専用施設として整備する。	【完了】 荒館地区こどもクラブとして使用
12	旧一箕こどもクラブの利活用について	建物を解体し、一箕公民館駐車場として使用する。	【完了】 一箕公民館駐車場として使用
13	旧原小学校の利活用の利活用について	総務課（普通財産）に移管したうえで、原町内会へ無償貸与する。	【完了】 原町内会へ無償貸付

14	河東支所分庁舎の利活用について	市の資料保管庫として使用する。	【完了】 資料保管庫として使用
15	松長市有地の売払いについて	松長市有地を福祉施設用地として隣接者へ売却する。	【完了】 平成28年度、土地売却

平成28年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
16	旧川南幼稚園の利活用について	一部を市の書類等の保管場所として使用する。	【完了】 こども保育課書庫として使用
17	北会津地区公立幼稚園・保育所の利活用について(荒館保育所)	老朽化した建物を解体し、普通財産に移管する。	【完了】 R元年度、建物解体
18	北会津地区公立幼稚園・保育所の利活用について(川南保育所)	建物を解体し、普通財産に移管する。	【完了】 平成30年度、建物解体
19	河東支所分室の利活用について	建物を解体したうえで、県道拡幅にかかる土地を県に売却し、残地については、河東支所敷地として使用する。	【完了】 河東支所敷地として使用

平成29年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
20	米代地区代替地の売払いについて	代替地としての用途を廃止し、一般競争入札により土地を売却する。	【完了】 平成29年度、土地売却
21	馬場町倉庫の利活用について	老朽化している建物を解体し、土地については旧倉田邸と一体で使用する。	【完了】 旧倉田邸と一体使用
22	材木町一丁目地内の土地の売払いについて	法務局による地図訂正事業により土地の境界が明確となることから、一般競争入札により土地を売却する。	【完了】 平成30年度、土地売却

平成30年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
23	旧荒館保育所の車庫及びその敷地の売払いについて	車庫及びその敷地について、普通財産とした上で一般競争入札により売却する。	【完了】 平成30年度、建物及び土地売却
24	旧天寧寺町口団地の利活用について	建物を解体し更地にした後に、所管換えを行い、中央保育所の駐車場として使用する。	【完了】 駐車場として使用

令和元年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
25	旧材木町児童館の利活用について	建物解体または市による利用を行うまでの期間内における暫定的な利活用策として、材木町三丁目町内会に無償貸付を行う。	【完了】 材木町三丁目町内会に無償貸付
26	南千石町地内の土地の売払いについて	市有地の単独売払いよりも県有地との一体売払いの方が有効であることから、一般競争入札により売却する。	【完了】 令和元年度、土地売却

令和2年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
27	旧河東町役場跡地の売払いについて	市が利用している箇所を除く630.72㎡について、一般競争入札により売却する。	【完了】 令和3年度、土地売却
28	旧ほたるの森移住体験住宅の売払いについて	建物を解体し更地にした後に、地域づくり課から総務課普通財産へと移管し、一般競争入札により売却する。	【完了】 令和3年度、土地売却

令和3年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
29	片柳・南花畑両デイサービスセンターの廃止及び当該2施設に係る財産の処分について	令和3年度末をもって「公の施設」としての位置づけを廃止する。また、5年間の事業継続を条件とした公募を行い、建物は無償譲渡、土地（底地）は有償譲渡により処分する。	【完了】 令和3年度、南花畑デイサービスの土地売却
30	旧埋蔵文化財管理センター跡地の利活用について	建物解体後の土地について、総務課の行政財産及び普通財産にした上で、今後、追手町第一庁舎のあり方と合わせて利活用を検討していくものとし、それまでの間、暫定的に駐車場として利活用する。	【完了】 駐車場として使用

令和4年度

No.	案件名	個別方針	対応状況
31	旧片柳デイサービスセンターの売払いについて	一般競争入札により売却する。	【完了】 令和4年度、建物及び土地の売却
32	旧城前児童センター跡地の利活用について	建物解体後の土地について、こども保育課からまちづくり整備課に所管換えを行い、隣接する「つばくろ公園」用地と一体として利活用していく。	建物解体予定